

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2022-13169  
(P2022-13169A)

(43)公開日 令和4年1月18日(2022.1.18)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
G 0 6 F 8/38 (2018.01)	G 0 6 F 8/38	5 B 0 8 4
G 0 6 F 13/00 (2006.01)	G 0 6 F 13/00 5 6 0 A	5 B 1 0 9
G 0 6 F 40/106 (2020.01)	G 0 6 F 40/106	5 B 3 7 6

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全16頁)

(21)出願番号 特願2020-115548(P2020-115548)	(71)出願人 507389462
(22)出願日 令和2年7月3日(2020.7.3)	株式会社 S h i f t
(11)特許番号 特許第6895698号(P6895698)	愛媛県松山市姫原2丁目1-31 姫原
(45)特許公報発行日 令和3年6月30日(2021.6.30)	ハイツ1F
	(74)代理人 110000578
	名古屋国際特許業務法人
	(72)発明者 浅田 綾一
	愛媛県松山市平和通り一丁目1-3 ス
	リースターズマンション 702号
	(72)発明者 岡本哲郎
	愛媛県松山市山越1丁目1-45 株式
	会社 S h i f t 内
	F ターム(参考) 5B084 AA01 AA11 AB04 BB02
	CA03 CA05 DC02
	5B109 NC02 NC07
	最終頁に続く

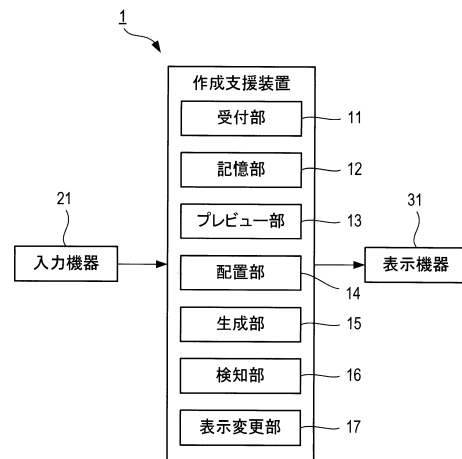
(54)【発明の名称】 作成支援装置およびプログラム

(57)【要約】

【課題】記事型ランディングページなどのウェブページを作成する際の制限を緩和しやすい作成支援装置を提供する。

【解決手段】作成者からの入力を受け付ける受付部11と、記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメントを記憶する記憶部12と、作成する記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に表示させるプレビュー部13と、複数のエレメントのうち、受付部11で受け付けた入力に基づいて特定されるエレメントを、プレビュー画面における所望の領域に配置する配置部14と、プレビュー画面に表示されている記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成部15と、が設けられていることを特徴とする。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

記事型ランディングページの作成を支援する作成支援装置であって、  
作成者からの入力を受け付ける受付部と、  
前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメントを記憶する記憶部と、  
作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に表示させるプレビュー部と、  
前記複数のエレメントのうち、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて特定されるエレメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置部と、  
前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成部と、  
が設けられていることを特徴とする作成支援装置。

10

**【請求項 2】**

前記プレビュー部は、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更可能であり、  
前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知する検知部と、  
検知された前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方に応じて前記プレビュー画面に配置された複数の前記エレメントの相対的な配置関係を変更する表示変更部と、  
が更に設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の作成支援装置。

20

**【請求項 3】**

前記記事型ランディングページを表示する表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方に応じて前記プレビュー画面に配置された複数の前記エレメントの相対的な配置関係を変更する表示変更部と、  
前記表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方を選択する選択部が更に設けられ、  
前記表示変更部は、前記選択部により選択された前記表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方に基づいて前記プレビュー画面に配置された複数の前記エレメントの相対的な配置関係を変更することを特徴とする請求項 1 記載の作成支援装置。

30

**【請求項 4】**

記事型ランディングページの作成を支援するプログラムであって、  
コンピュータに、  
作成者からの入力を受け付ける受付機能と、  
前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメントを記憶する記憶機能と、  
作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に表示させるプレビュー機能と、  
前記複数のエレメントのうち、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて特定されるエレメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置機能と、  
前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成機能と、  
を実現させることを特徴とするプログラム。

40

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、ウェブ上に表示されるコンテンツ、例えば記事型ランディングページなどのウェブページの作成に用いて好適な作成支援装置およびプログラムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、記事型ランディングページやブログなどのウェブページを作成する際には作成依頼

50

を受けた記者などのライターが、ウェブページの原稿を作成し、作成した原稿に基づいてウェブエンジニアなどの技術者がウェブページを作成していた。このようなウェブページの作成を支援する種々の技術が提案されている（例えば、特許文献 1 参照。）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特許第 5 2 3 7 8 7 5 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 に記載の技術では、ウェブページの作成者はネットワークを介して接続した所定のサーバおよびデータベース（以降「サーバ等」と表記する。）上でウェブページを作成したり編集したりしている。また、作成したウェブページを閲覧する場合には、ネットワークを介して所定のサーバ等に接続して閲覧をしていた。

【0005】

言い換えると、ウェブページを作成したり編集したりするサーバ等が、ウェブページの公開に用いられるサーバ等に限定されていた。そのため、ウェブページを作成する環境の自由度が制限されやすくなるという問題があった。

【0006】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものであって、記事型ランディングページなどのウェブページを作成する際の制限を緩和しやすい作成支援装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明は、以下の手段を提供する。

本発明の第 1 の態様に係る作成支援装置は、記事型ランディングページの作成を支援する作成支援装置であって、作成者からの入力を受け付ける受付部と、前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメントを記憶する記憶部と、作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に表示させるプレビュー部と、前記複数のエレメントのうち、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて特定されるエレメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置部と、前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成部と、が設けられていることを特徴とする。

【0008】

本発明の第 2 の態様に係るプログラムは、記事型ランディングページの作成を支援するプログラムであって、コンピュータに、作成者からの入力を受け付ける受付機能と、前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメントを記憶する記憶機能と、作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に表示させるプレビュー機能と、前記複数のエレメントのうち、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて特定されるエレメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置機能と、前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成機能と、を実現させることを特徴とする。

【0009】

本発明の第 1 の態様に係る作成支援装置および第 2 の態様に係るプログラムによれば、記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能となる。出力されたソースコードを、ウェブページを表示可能な他の端末に入力することで、作成した記事型ランディングページを表示することができる。

【0010】

10

20

30

40

50

エレメントをプレビュー画面における作成者が指示する所望の領域に配置でき、配置したエレメント内にコンテンツを入力することが可能となる。そのため、作成者はウェブページ上で表示される態様を確かめつつ記事型ランディングページを作成することができる。

【0011】

上記発明の第1の態様において前記プレビュー部は、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更可能であり、前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知する検知部と、検知された前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方に応じて前記プレビュー画面に配置された複数の前記エレメントの相対的な配置関係を変更する表示変更部と、が更に設けられていることが好ましい。

10

【0012】

このように検知部および表示変更部を設けることにより、プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更することにより、プレビュー画面に配置された複数のエレメントの相対的な配置関係が変更される。

【0013】

例えば、プレビュー画面の大きさや形状は、記事型ランディングページを表示する表示機器の大きさや形状に変更することができる。このように変更することで、当該表示機器で記事型ランディングページが表示される態様を確認することができる。

【0014】

上記発明においては、前記記事型ランディングページを表示する表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方に応じて前記プレビュー画面に配置された複数の前記エレメントの相対的な配置関係を変更する表示変更部と、前記表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方を選択する選択部が更に設けられ、前記表示変更部は、前記選択部により選択された前記表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方に基づいて前記プレビュー画面に配置された複数の前記エレメントの相対的な配置関係を変更することが好ましい。

20

【0015】

このように選択部および表示変更部を設けることにより、表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方を選択することにより、プレビュー画面に配置された複数のエレメントの相対的な配置関係が変更される。そのため、プレビュー画面において、記事型ランディングページが表示部に表示される態様を確認することができる。

30

【発明の効果】

【0016】

本発明の作成支援装置によれば、記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力することができるため、記事型ランディングページなどのウェブページを作成する際の制限を緩和しやすいという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の一実施形態に係る作成支援装置の構成を説明するブロック図である。

【図2】表示機器に表示されるプレビュー画面およびメニュー欄を説明する図である。

【図3】メニュー欄における各種ボタンが表示される態様を説明する図である。

40

【図4】プレビュー画面に各種エレメントが配置される態様を説明する図である。

【図5】横長のプレビュー画面が縦長に変更された場合の各種エレメントの配置変更を説明する図である。

【図6】本発明に係る作成支援装置の別の実施形態を説明するブロック図である。

【図7】本発明に係る作成支援装置の更に別の実施形態を説明する模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

この発明の一実施形態に係る作成支援装置について、図1から図7を参照しながら説明する。本実施形態の作成支援装置1は、ウェブ上に表示されるコンテンツ、例えば記事型ランディングページなどのウェブページの作成を支援するものである。

50

## 【 0 0 1 9 】

記事型ランディングページは、訪問者を所望のページに誘導することを目的としたページである。また、記事型ランディングページには、訪問者が知りたい情報が文章、および、イラストや図や写真などの画像などが含まれている。文章および画像は、訪問者に対して強い印象を与えやすくなるよう、それぞれの相対的な配置などが工夫されている。

## 【 0 0 2 0 】

また、記事型ランディングページでは、紹介する商品やサービスなどの情報を訪問者に理解しやすい適切な順番で記載することが求められる場合が多い。その場合、商品やサービスなどについての深い理解や、理解しやすい説明方法などの知識が必要となる。

## 【 0 0 2 1 】

作成支援装置 1 は、図 1 に示すように、CPU (中央演算処理ユニット)、ROM、RAM、入出力インタフェース等を有するパーソナルコンピュータ等の情報処理装置である。

## 【 0 0 2 2 】

上述のROM等の記憶装置に記憶されているプログラムは、CPU、ROM、RAM、入出力インタフェースを協働させて、少なくとも受付部 11、記憶部 12、プレビュー部 13、配置部 14、生成部 15、検知部 16、および、表示変更部 17として機能させるものである。

## 【 0 0 2 3 】

更に、作成支援装置 1 には、キーボードやマウスなどの入力機器 21 や、液晶ディスプレイなどの表示機器 31 が設けられている。作成支援装置 1 により記事型ランディングページなどのウェブページの作成支援が行われる際には、表示機器 31 上に図 2 から図 5 に示す内容が表示される。例えば、プレビュー画面 51 や、メニュー欄 61 などが表示機器 31 上に表示される。

## 【 0 0 2 4 】

作成支援装置 1 の受付部 11 は、図 1 に示すように、記事型ランディングページの作成者からの入力を受け付けるものである。具体的には、作成者が入力機器 21 を用いて入力した操作情報やコンテンツ情報などを受け付けるインタフェースである。

## 【 0 0 2 5 】

記憶部 12 は、記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメント 52 を記憶するものである。言い換えると、作成者に選択されたエレメント 52 は、作成者の操作に基づいてプレビュー画面 51 に配置される。

## 【 0 0 2 6 】

作成支援装置 1 は、記憶部 12 に記憶されているエレメント 52 に基づいて、図 3 に示すように、メニュー欄 61 における「エレメントを追加」の欄に「文章の段落」「画像」「バナー」「ボタン」「リスト」「表組み」「引用」「注釈」「大見出し」「中見出し」「小見出し」「独自タグ」などの選択ボタンを表示する。

## 【 0 0 2 7 】

作成者はこれらのボタンのいずれかを押下して、プレビュー画面 51 に表示するエレメント 52 を選択する。なお、エレメント 52 の種類は上述のものに限定されるものではなく、その他の種々の種類がエレメント 52 の種類に含まれてもよい。

## 【 0 0 2 8 】

エレメント 52 には、「文章の段落」「画像」「リスト」「表組み」「引用」「注釈」「大見出し」「中見出し」「小見出し」等のように作成者によるコンテンツの入力を前提としたものと、「バナー」「ボタン」等のように作成者によるコンテンツの入力を前提としていないものが含まれる。なお、「バナー」「ボタン」は作成者によるコンテンツの入力を前提としたものにも含まれてもよい。

## 【 0 0 2 9 】

プレビュー部 13 は、作成する記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面 51 に表示させる演算処理や、記事型ランディングページをウェブ上で表示させるソースコードをプレビュー画面 51 に表示させる演算処理を行うものである。ま

10

20

30

40

50

た、プレビュー部 1 3 は、受付部 1 1 で受け付けた入力に基づいてプレビュー画面 5 1 の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更する演算処理を行うものである。

【 0 0 3 0 】

プレビュー画面 5 1 に表示させる内容の切替えは、メニュー欄 6 1 における「プレビュー」欄の「i f r a m e プレビュー」ボタン、「コードプレビュー」ボタンを用いて行われる（図 3 参照。）。例えば「i f r a m e プレビュー」ボタンを押下するとプレビュー画面 5 1 には、ウェブ上で表示される態様で記事型ランディングページが表示される。「コードプレビュー」ボタンを押下するとプレビュー画面 5 1 には、ソースコードが表示される。

【 0 0 3 1 】

配置部 1 4 は、複数のエレメント 5 2 のうち、受付部 1 1 で受け付けた入力に基づいて特定されるエレメント 5 2 を、プレビュー画面 5 1 における所望の領域に配置する演算処理を行うものである。言い換えると、プレビュー画面 5 1 上に表示されているエレメント 5 2 の位置を移動させる演算処理を行うものである。

【 0 0 3 2 】

エレメント 5 2 の移動は、メニュー欄 6 1 における「現在のエレメント」欄の「上に移動」ボタン、「下に移動」ボタンを用いて行われる（図 3 参照。）。例えば、移動させるエレメント 5 2 を選択して「上に移動」ボタンを押下すると、選択されたエレメント 5 2 は上に移動する。「下に移動」ボタンを押下すると、選択されたエレメント 5 2 は下に移動する。

【 0 0 3 3 】

なお、エレメント 5 2 の移動を入力する方法として、上述のようにボタンを用いて入力してもよいし、移動させるエレメント 5 2 をドラッグ アンド ドロップなどの公知の別の入力方法を用いてもよい。

【 0 0 3 4 】

本実施形態では、メニュー欄 6 1 における「現在のエレメント」欄には、選択したエレメント 5 2 を複製する「コピー」ボタンや、選択したエレメント 5 2 をプレビュー画面 5 1 から削除する「削除」ボタンが設けられている例に適用して説明する。

【 0 0 3 5 】

所望の領域に配置されるエレメント 5 2 は、メニュー欄 6 1 における「エレメントを追加」に表示された選択ボタンを押下して、プレビュー画面 5 1 に追加されるエレメントであってもよい。

【 0 0 3 6 】

また、所望の領域に配置されるエレメント 5 2 は、既にプレビュー画面 5 1 に配置されたものであってもよい。言い換えると、配置部 1 4 は、プレビュー画面 5 1 に配置されたエレメント 5 2 の位置を変更する演算処理を行ってもよい。

【 0 0 3 7 】

生成部 1 5 は、作成した記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成する演算処理を行うものであり、生成したソースコードを出力可能とするものである。

【 0 0 3 8 】

ソースコードの生成は、メニュー欄 6 1 における「ファイル」欄の「書き出し」ボタンを用いて行われる（図 3 参照。）。例えば「書き出し」ボタンを押下すると、作成した記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを出力可能に生成する演算処理が実行される。

【 0 0 3 9 】

検知部 1 6 は、プレビュー画面 5 1 の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知する演算処理を行うものである。ここでプレビュー画面 5 1 は、横方向の長さや、縦方向の長さを作成者が任意に変更可能なものである。言い換えると、作成者はプレビュー画面 5 1 を横長の画面や、縦長の画面に変更することができる。さらにプレビュー画面 5 1 の表示

10

20

30

40

50

面積を任意の面積に変更することもできる。検知部 16 は、作成者が上述のように変更したプレビュー画面 51 の形状や大きさなどを検知することができる。

【0040】

表示変更部 17 は、検知されたプレビュー画面 51 の大きさ、および、形状の少なくとも一方に応じてプレビュー画面 51 に配置された複数のエレメントの相対的な配置関係を変更する演算処理を行うものである。相対的な配置関係の変更内容については後述する。

【0041】

次に、上記の構成からなる作成支援装置 1 における記事型ランディングページなどのウェブページの作成を支援について図 2 から図 5 を参照しながら説明する。

記事型ランディングページなどのウェブページの作成支援を行う際には、作成支援装置 1 の表示機器 31 に図 2 に示す内容の画面が最初に表示される。 10

【0042】

図 2 では、メニュー欄 61 における「プレビュー」「ファイル」「ページ設定」「エレメントを追加」「現在のエレメント」の各欄に含まれる各種のボタンが折り畳まれて非表示とされている状態が示されている。なお、メニュー欄 61 における「プレビュー」等の欄に含まれている各種のボタンが展開されて表示されている状態は図 3 に示す。

【0043】

ウェブ上で表示される態様を確認しながら記事型ランディングページを作成する場合には、作業者は「プレビュー」欄の「iframeプレビュー」ボタンを押下する。この操作によりプレビュー画面 51 には、ウェブ上で表示される態様で記事型ランディングページが表示される。なお、「プレビュー」欄の「コードプレビュー」ボタンを押下すると、プレビュー画面 51 には、ソースコードが表示される。 20

【0044】

また、作成途中の記事型ランディングページの続きを作成する、または、編集する場合には、作業者は「ファイル」欄の「読み込み」ボタンを押下し、続きの作成、または、編集を行う記事型ランディングページのデータやソースコードの読み込みを行う。なお、読み込みする記事型ランディングページのデータ等は、「ファイル」欄の「保存」ボタンや、「書き出し」ボタンを押下して保存されたものを例示することができる。

【0045】

本実施形態では、「保存」ボタンでは、作成支援装置 1 の独自フォーマットに基づくデータが保存され、「書き出し」ボタンではソースコードが出力される例に適用して説明するが、この例に限定されるものではない。出力されるソースコードは、生成部 15 により生成される。 30

【0046】

また、作成者は「ページ設定」欄の所望のボタンを押下することにより、作成または編集する記事型ランディングページのページ設定を行う。

作成または編集する記事型ランディングページにエレメント 52 を追加する場合には、「ページ設定」欄の所望のボタンを用いる。例えば、「大見出し」ボタンを押下し、プレビュー画面 51 の左側の上方を指定すると、図 4 に示すように、プレビュー画面 51 の該当する領域に「大見出し」に対応するエレメント 52 A が追加して表示される。 40

【0047】

さらに、「画像」ボタンを押下し、プレビュー画面 51 の右側の上方を指定すると、プレビュー画面 51 の該当する領域に「画像」に対応するエレメント 52 B が追加して表示される。「リスト」ボタンを押下し、プレビュー画面 51 の下方を指定すると、プレビュー画面 51 の該当する領域に「リスト」に対応するエレメント 52 C が追加して表示される。

【0048】

なお、本実施形態では、エレメント 52 の種類を区別する必要がある場合には単にエレメント 52 と表記し、上述のように種類を区別する必要がある場合には、「大見出し」に対応するエレメント 52 A、「画像」に対応するエレメント 52 B、「リスト」に対応する 50

エレメント 5 2 C と表記する。

【 0 0 4 9 】

プレビュー画面 5 1 に配置されたエレメント 5 2 には、エレメント 5 2 に対応したコンテンツが入力される。例えば、「大見出し」に対応するエレメント 5 2 A には、見出しの文言が入力される。「画像」に対応するエレメント 5 2 B には、画像が入力される。「リスト」に対応するエレメント 5 2 C には、リストの文言が入力される。

【 0 0 5 0 】

また、プレビュー画面 5 1 に配置されたエレメント 5 2 は、「現在のエレメント」欄の各種ボタンを用いて編集される。例えば、編集するエレメント 5 2 を指定して「上に移動」ボタンを押下すると、指定されたエレメント 5 2 は所定の距離だけ上方へ移動する。「下に移動」ボタンを押下すると、指定されたエレメント 5 2 は所定の距離だけ下方へ移動する。「コピー」ボタンを押下すると、指定されたエレメント 5 2 の複製が作成される。「削除」ボタンを押下すると、指定されたエレメント 5 2 は削除される。

10

【 0 0 5 1 】

記事型ランディングページの作成者は、上述の「ページ設定」欄の各種ボタン、「エレメントを追加」欄の各種ボタン、および、「現在のエレメント」欄の各種ボタンなどを用いて所望の記事型ランディングページを作成する。記事型ランディングページの作成時における各種エレメント 5 2 の追加や、配置位置の指定や変更は、配置部 1 4 により行われる。

【 0 0 5 2 】

次に、プレビュー画面 5 1 の大きさ、および、形状の少なくとも一方が変更された場合の表示について説明する。ここでプレビュー画面 5 1 は、マウスなどの入力機器 2 1 を用いて大きさ、および、形状の少なくとも一方が変更可能とされている。例えば、プレビュー画面 5 1 の枠上にマウスのポインタを重ね、右クリックしつつポインタを移動させることにより、プレビュー画面 5 1 の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更することができる。

20

【 0 0 5 3 】

図 5 は、横長のプレビュー画面 5 1 ( 図 4 参照。 ) を縦長に変更した場合を示すものである。例えば、プレビュー画面 5 1 の左右の枠を接近させた場合を示している。図 4 に示す横長のプレビュー画面 5 1 は、例えば卓上型の液晶ディスプレイや、タブレット型情報端末のディスプレイ上に記事型ランディングページが表示された場合に相当し、図 5 に示す縦長のプレビュー画面 5 1 は、スマートフォンのディスプレイ上に記事型ランディングページが表示された場合に相当する。

30

【 0 0 5 4 】

作成支援装置 1 の検知部 1 6 は、プレビュー画面 5 1 の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知して、検知した結果を表示変更部 1 7 へ出力する。表示変更部 1 7 は、検知部 1 6 の検知結果に基づいて、プレビュー画面 5 1 に配置された複数のエレメントの相対的な配置関係を変更する。

【 0 0 5 5 】

図 5 に示すようにプレビュー画面 5 1 の左右方向の間隔が狭くなった場合には、左右に並んでいた「大見出し」に対応するエレメント 5 2 A および「画像」に対応するエレメント 5 2 B のうち、「画像」に対応するエレメント 5 2 B が「大見出し」に対応するエレメント 5 2 A の下側に移動する。また、エレメント 5 2 B が「大見出し」に対応するエレメント 5 2 A は、プレビュー画面 5 1 における左右方向の中央に移動する。

40

【 0 0 5 6 】

「画像」に対応するエレメント 5 2 B が「大見出し」に対応するエレメント 5 2 A の下側に移動するに伴い、「リスト」に対応するエレメント 5 2 C ( 図 4 参照。 ) は、さらに下方に移動する。

【 0 0 5 7 】

逆に、プレビュー画面 5 1 の左右方向の間隔が図 5 に示す状態から、図 4 に示す状態に拡

50

げられた場合には、「画像」に対応するエレメント 5 2 B は、「大見出し」に対応するエレメント 5 2 A の右横に移動する。「リスト」に対応するエレメント 5 2 C は、「画像」に対応するエレメント 5 2 B が上方に移動したのに伴い上方へ移動する。

【 0 0 5 8 】

上述のようなエレメント 5 2 A、エレメント 5 2 B、エレメント 5 2 C の相対位置の変更は、例えば、各種のエレメント同士の種類に基づいて相対位置の変更ルールが予め定められていてもよいし、作業者が相対位置の変更ルールを適宜定めてもよい。

【 0 0 5 9 】

上記の構成の作成支援装置 1 によれば、記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能となる。出力されたソースコードを、ウェブページを表示可能な他の端末に入力することで、作成した記事型ランディングページを表示することができる。

10

【 0 0 6 0 】

エレメント 5 2 をプレビュー画面 5 1 における作成者が指示する所望の領域に配置でき、配置したエレメント 5 2 内にコンテンツを入力することが可能となる。そのため、作成者はウェブページ上で表示される態様を確かめつつ記事型ランディングページを作成することができる。

【 0 0 6 1 】

検知部 1 6 および表示変更部 1 7 を設けることにより、プレビュー画面 5 1 の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更することにより、プレビュー画面 5 1 に配置された複数のエレメント 5 2 の相対的な配置関係が変更される。

20

【 0 0 6 2 】

例えば、プレビュー画面 5 1 の大きさや形状は、記事型ランディングページを表示する表示機器 3 1 の大きさや形状に変更することができる。このように変更することで、当該表示機器 3 1 で記事型ランディングページが表示される態様を確認することができる。

【 0 0 6 3 】

なお、上述の実施形態では、プレビュー画面 5 1 の大きさ、および、形状の少なくとも一方が変更された場合に、プレビュー画面 5 1 に配置された複数のエレメントの相対的な配置関係を変更する例に適用して説明したが、図 6 に示すように、選択部 1 8 を用いてプレビュー画面 5 1 に配置された複数のエレメントの相対的な配置関係を変更してもよい。

30

【 0 0 6 4 】

選択部 1 8 は、卓上型の液晶ディスプレイ、タブレット型情報端末のディスプレイ、および、スマートフォンのディスプレイなどの表示部の種類を選択するものである。選択する方法としては種々の方法を用いることができる。例えば、メニュー欄 6 1 に表示部の種類を選択する複数のボタンを設け、所望のボタンを押下することにより選択する方法を挙げることができる。

【 0 0 6 5 】

表示変更部 1 7 は、選択部 1 8 により選択された表示部の種類に基づいて、プレビュー画面 5 1 に配置された複数のエレメントの相対的な配置関係を変更する。

なお、上述の表示部の種類は、表示部の大きさ、および、形状の少なくとも 1 つに基づいて分類してもよい。

40

【 0 0 6 6 】

このように、選択部 1 8 および表示変更部 1 7 を設けることにより、表示部の大きさ、および、形状の少なくとも一方を選択することにより、プレビュー画面 5 1 に配置された複数のエレメント 5 2 の相対的な配置関係が変更される。そのため、プレビュー画面 5 1 において、記事型ランディングページが表示部に表示される態様を確認することができる。

【 0 0 6 7 】

また、上述の実施形態のように作成支援装置 1 がパーソナルコンピュータ等の情報処理装置であってもよいし、図 7 に示すようにネットワーク 4 1 に接続されたサーバであってもよい。

50

【 0 0 6 8 】

この場合、サーバである作成支援装置 1 は、ネットワーク 4 1 に接続されたパーソナルコンピュータである端末 4 0 と情報通信可能に接続される。作成者は、ネットワーク 4 1 を介して作成支援装置 1 に接続された端末 4 0 を用いて記事型ランディングページなどの作成作業を行う。

【 0 0 6 9 】

端末 4 0 には、キーボードやマウスなどの入力機器や、液晶ディスプレイなどの表示機器が設けられ、作成支援装置 1 には端末 4 0 の入力機器から記事型ランディングページなどの作成情報が入力される。また、端末 4 0 の表示機器には、作成支援装置 1 から出力されたプレビュー画面 5 1 や、メニュー欄 6 1 などが表示される。

10

【 0 0 7 0 】

なお、本発明の技術範囲は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。例えば、本発明を上記の実施形態に適用したものに限られることなく、これらの実施形態を適宜組み合わせた実施形態に適用してもよく、特に限定するものではない。

【 符号の説明 】

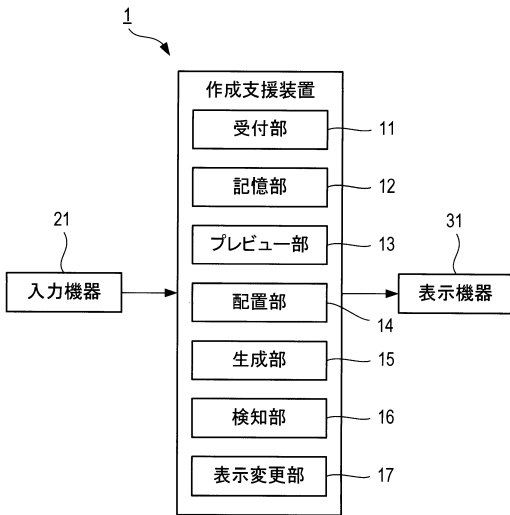
【 0 0 7 1 】

1 ... 作成支援装置、  
1 1 ... 受付部、 1 2 ... 記憶部、 1 3 ... プレビュー部、 1 4 ... 配置部、 1 5 ... 生成部、  
1 6 ... 検知部、 1 7 ... 表示変更部、 1 8 ... 選択部、 5 2 ... エレメント

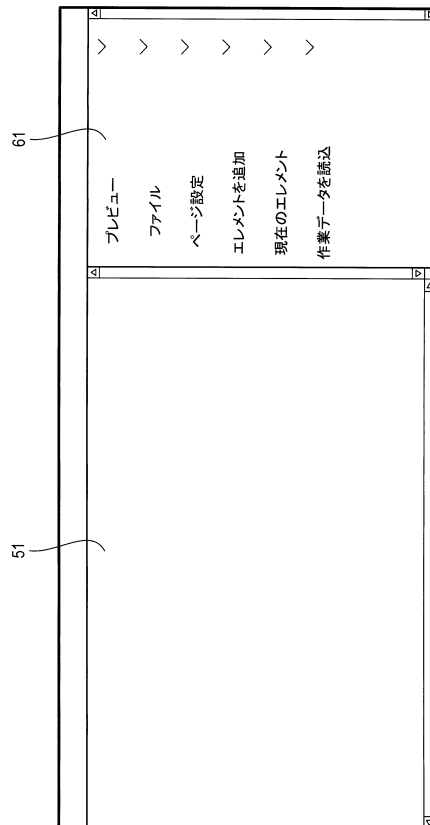
20

【 図面 】

【 図 1 】



【 図 2 】

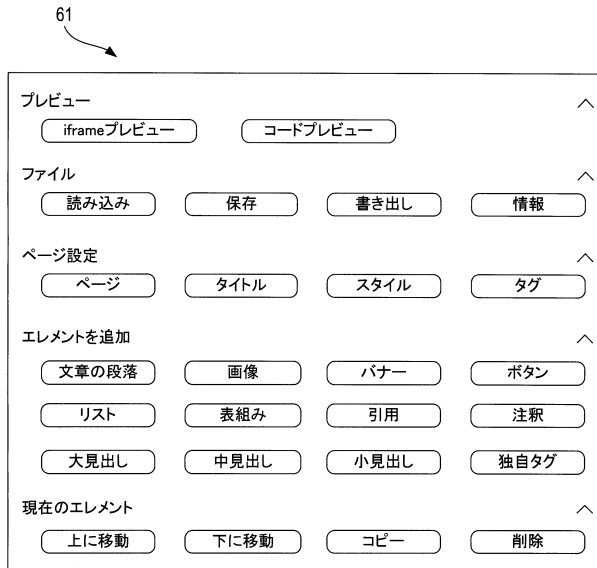


30

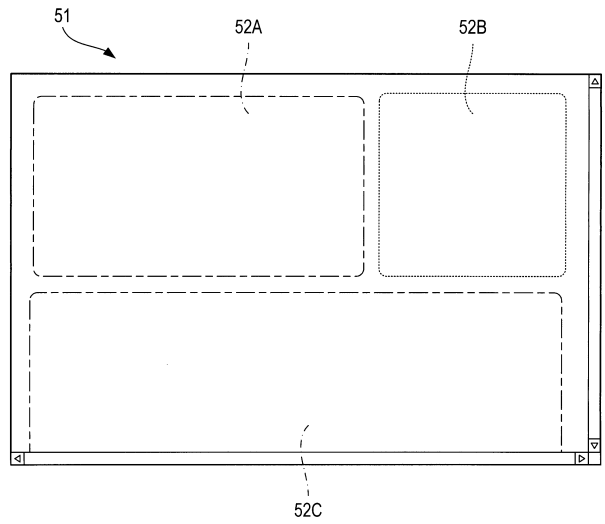
40

50

【 図 3 】

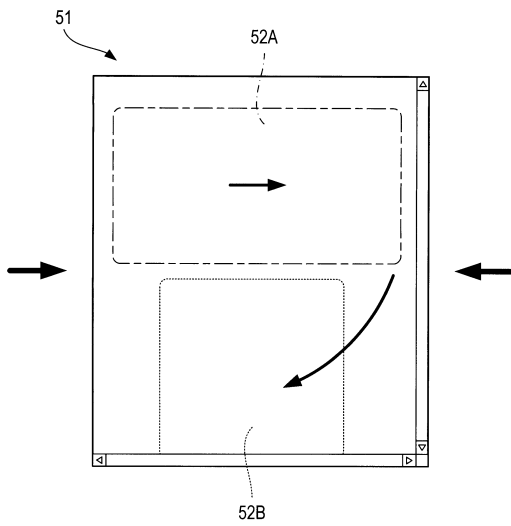


【 図 4 】

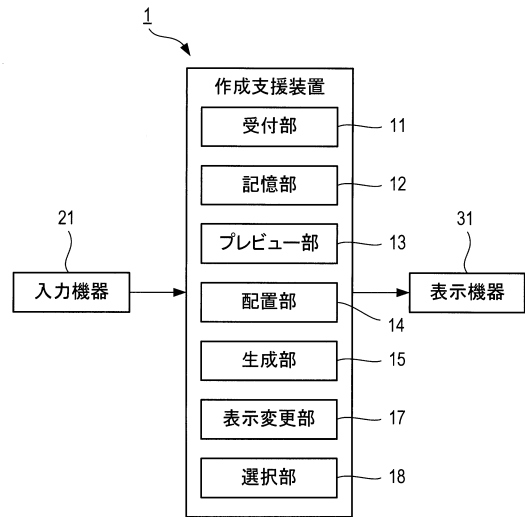


10

【 図 5 】



【 図 6 】



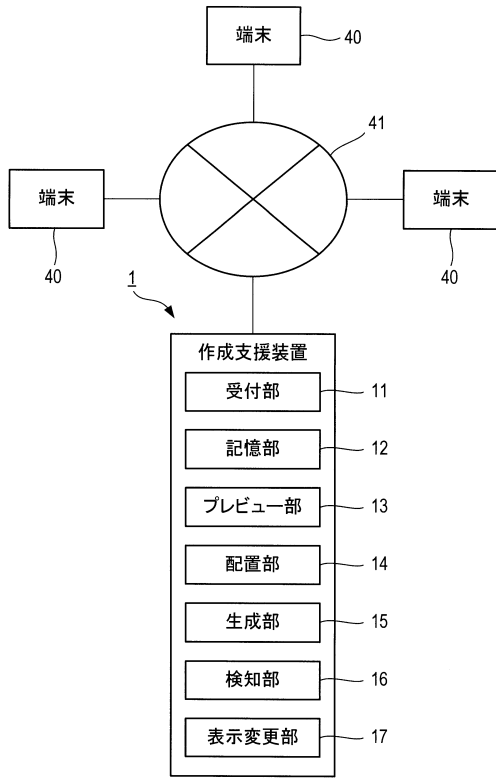
20

30

40

50

【 図 7 】



10

20

30

40

50

## 【 手続補正書 】

【 提出日 】 令和 2 年 10 月 29 日 ( 2020.10.29 )

## 【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 全文

【 補正方法 】 変更

## 【 補正の内容 】

## 【 特許請求の範囲 】

## 【 請求項 1 】

記事型ランディングページの作成を支援する作成支援装置であって、10  
 作成者からの入力を受け付ける受付部と、

前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレ  
 メントを記憶する記憶部と、

作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に  
 表示させるプレビュー部と、

前記複数のエレメントのうち、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて特定されるエ  
 レメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置部と、

前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で  
 表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成部と、

が設けられ、20

前記プレビュー部は、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて前記プレビュー画面の  
 大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更可能であり、

前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知する検知部と、

前記配置部により前記エレメントが左右に並んで配置された前記プレビュー画面の左右方  
 向の間隔が狭くなった場合には、左右に並んでいた前記エレメントの配置関係を上下に並  
 ぶ配置関係に変更し、前記プレビュー画面の左右方向の間隔が広げられた場合には、前記  
 プレビュー画面上で上下に並んでいた前記エレメントの配置関係を左右に並ぶ配置関係に  
 変更する表示変更部と、

が更に設けられていることを特徴とする作成支援装置。

## 【 請求項 2 】

記事型ランディングページの作成を支援するプログラムであって、30  
 コンピュータに、

作成者からの入力を受け付ける受付機能と、

前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレ  
 メントを記憶する記憶機能と、

作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に  
 表示させるプレビュー機能と、

前記複数のエレメントのうち、前記受付機能で受け付けた前記入力に基づいて特定される  
 エレメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置機能と、

前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で  
 表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成機能と、40

前記プレビュー機能は、前記受付機能で受け付けた前記入力に基づいて前記プレビュー画  
 面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更可能であり、

前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知する検知機能と、

前記配置機能により前記エレメントが左右に並んで配置された前記プレビュー画面の左右  
 方向の間隔が狭くなった場合には、前記プレビュー画面上で左右に並んでいた前記エレメ  
 ントの配置関係を上下に並ぶ配置関係に変更し、前記プレビュー画面の左右方向の間隔が  
 広げられた場合には、前記プレビュー画面上で上下に並んでいた前記エレメントの配置関  
 係を左右に並ぶ配置関係に変更する表示変更機能と、

を実現させることを特徴とするプログラム。50

## 【 手続補正書 】

【 提出日 】 令和3年2月12日(2021.2.12)

## 【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 全文

【 補正方法 】 変更

## 【 補正の内容 】

## 【 特許請求の範囲 】

## 【 請求項 1 】

記事型ランディングページの作成を支援する作成支援装置であって、  
 作成者からの入力を受け付ける受付部と、  
 前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメントを記憶する記憶部と、  
 作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に表示させるプレビュー部と、  
 前記複数のエレメントのうち、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて特定されるエレメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置部と、  
 前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成部と、  
 が設けられ、  
 前記プレビュー部は、前記受付部で受け付けた前記入力に基づいて前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更可能であり、  
 前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知する検知部と、  
 前記配置部により前記エレメントが左右に並んで配置された前記プレビュー画面の左右方向の間隔が狭くなった場合には、左右に並んでいた前記エレメントの配置関係を、前記エレメントの種類に基づいて上下に並ぶ配置関係に変更し、前記プレビュー画面の左右方向の間隔が拡げられた場合には、前記プレビュー画面上で上下に並んでいた前記エレメントの配置関係を、前記エレメントの種類に基づいて左右に並ぶ配置関係に変更する表示変更部と、  
 が更に設けられていることを特徴とする作成支援装置。

## 【 請求項 2 】

記事型ランディングページの作成を支援するプログラムであって、  
 コンピュータに、  
 作成者からの入力を受け付ける受付機能と、  
 前記記事型ランディングページに表示するコンテンツの種類に対応付けされた複数のエレメントを記憶する記憶機能と、  
 作成する前記記事型ランディングページをウェブ上で表示される態様でプレビュー画面に表示させるプレビュー機能と、  
 前記複数のエレメントのうち、前記受付機能で受け付けた前記入力に基づいて特定されるエレメントを、前記プレビュー画面における所望の領域に配置する配置機能と、  
 前記プレビュー画面に表示されている前記記事型ランディングページをウェブページ上で表示させるソースコードを生成して出力可能とする生成機能と、  
 前記プレビュー機能は、前記受付機能で受け付けた前記入力に基づいて前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を変更可能であり、  
 前記プレビュー画面の大きさ、および、形状の少なくとも一方を検知する検知機能と、  
 前記配置機能により前記エレメントが左右に並んで配置された前記プレビュー画面の左右方向の間隔が狭くなった場合には、前記プレビュー画面上で左右に並んでいた前記エレメントの配置関係を、前記エレメントの種類に基づいて上下に並ぶ配置関係に変更し、前記プレビュー画面の左右方向の間隔が拡げられた場合には、前記プレビュー画面上で上下に並んでいた前記エレメントの配置関係を、前記エレメントの種類に基づいて左右に並ぶ配

置関係に変更する表示変更機能と、  
を実現させることを特徴とするプログラム。

10

20

30

40

50

フロントページの続き

Fターム(参考) 5B376 BC43 BC49 FA16